

日整連 プレス・リリース

連絡先： <small>社団 法人</small> 日本自動車整備振興会連合会 試験部 電 話：代表 03-3404-6145

平成22年度第2回自動車整備技能登録試験学科試験の追試験の実施について

平成23年4月5日

社団法人 日本自動車整備振興会連合会
(自動車整備技能登録試験中央委員会)

この度、平成23年3月20日(日)に実施しました平成22年度第2回自動車整備技能登録学科試験について、東北地方太平洋沖地震の発生により試験を受験できなかった方に対する追試験を、別添のとおり実施しますのでお知らせします。

平成 22 年度第 2 回自動車整備技能登録（学科）試験の追試験の実施について

標題について、下記のとおり定めたのでお知らせします。

記

1. 受験資格がある方

平成 23 年 3 月 20 日（日）に実施した平成 22 年度第 2 回自動車整備技能登録（学科）試験について、被災するなど震災の影響で試験を欠席された方に限る。

5. により試験の受付を行って下さい。

2. 受験手数料

(1)学科試験の受験手数料

平成 22 年度第 2 回自動車整備技能登録試験の受験手数料として既に納付してある申請手数料をもって、学科試験の受験手数料とする。

(2)実技試験の受験手数料

①実技試験（一級小型自動車）のみ受験する方は、平成 22 年度第 2 回自動車整備技能登録試験の受験手数料として既に納付している受験手数料をもって、実技試験の受験手数料とする。

②今回の学科試験合格後に実技試験（一級小型自動車）を受験する方は、「5. (2)実技試験受験手数料の納付期間」に実技試験の受験手数料を納付する。

3. 試験の種類：

一級小型自動車学科試験（筆記・口述）・実技試験
二級ガソリン自動車学科試験
二級ジーゼル自動車学科試験
二級自動車シャシ学科試験
三級自動車シャシ学科試験
三級自動車ガソリン・エンジン学科試験
三級自動車ジーゼル・エンジン学科試験
三級 2 輪自動車学科試験
自動車電気装置学科試験
自動車車体学科試験

4. 試験の期日及び合格発表日：

(1)試験の期日	(筆記)	平成 23 年 6 月 19 日（日）
	(口述)	平成 23 年 7 月 24 日（日）
	(実技)	平成 23 年 8 月 28 日（日）（当初計画に同じ）
(2)合格発表日(予定)	(筆記)	平成 23 年 7 月 5 日（火）
	(口述)	平成 23 年 8 月 9 日（火）
	(実技)	平成 23 年 9 月 13 日（火）（当初計画に同じ）

5. 試験の受付期間及び受付場所等

(1)学科（筆記・口述）試験の受付期間

平成 23 年 4 月 18 日（月）から平成 23 年 4 月 22 日（金）まで

(2)実技試験受験手数料の納付期間

平成 23 年 8 月 9 日（火）から平成 23 年 8 月 19 日（金）まで

（今回の学科試験合格後に実技試験（一級小型自動車）を受験する方に限る。）

(3)受付場所

平成 22 年度第 2 回自動車整備技能登録試験を申請した自動車整備振興会（登録試験地方委員会）

6. 試験会場

（筆記）：宮城県、福島県及び東京都の自動車整備振興会（各登録試験地方委員会）

（口述）：宮城県及び東京都の自動車整備振興会（各登録試験地方委員会）

（実技）：当初計画に同じ

※ なお、今後の情勢の変化により、会場の変更等があり得ます。この場合は、日本自動車整備振興会連合会及び自動車整備振興会（登録試験地方委員会）のホームページに掲載いたします。

7. その他

(1)受験手数料の返金

「上記 1. 受験資格がある方」であって追試験を受験しない方（棄権者）は、平成 23 年 8 月末までに、平成 22 年度第 2 回自動車整備技能登録試験を申請した自動車整備振興会（登録試験地方委員会）に申し出て下さい。